

## 道路区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更した。

なお、関係図面は告示の日から2週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市北区役所建設課において、一般の縦覧に供する。

平成20年10月22日

新潟市長 篠田 昭

道路の種類	路線名	区間	変更前後別	敷地の	
				幅員(m)	延長(m)
一般国道	113号	新潟市東区下山3丁目1414番5地先から 新潟市北区名目所字川跡3317番4地先まで	前A	7.0 ~ 29.0	3,577.0
		新潟市東区津島屋8丁目53番4地先から 新潟市北区神谷内字川跡2927番25地先まで	前B	20.1 ~ 237.0	3,192.0
		新潟市東区下山3丁目1414番5地先から 新潟市北区名目所字川跡3317番4地先まで	後A	7.0 ~ 29.0	3,577.0
		新潟市東区津島屋8丁目53番4地先から 新潟市北区神谷内字川跡2927番25地先まで	後B	20.1 ~ 237.0	3,192.0
一般国道	345号	新潟市東区下山3丁目1414番5地先から 新潟市北区名目所字川跡3317番4地先まで	前A	7.0 ~ 29.0	3,577.0
		新潟市東区津島屋8丁目53番4地先から 新潟市北区神谷内字川跡2927番25地先まで	前B	20.1 ~ 237.0	3,192.0
		新潟市東区下山3丁目1414番5地先から 新潟市北区名目所字川跡3317番4地先まで	後A	7.0 ~ 29.0	3,577.0
		新潟市東区津島屋8丁目53番4地先から 新潟市北区神谷内字川跡2927番25地先まで	後B	20.1 ~ 237.0	3,192.0

備考 上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。